

<巻頭言>

CBRN（化学剤，生物剤，核・放射性物質）テロに対する公衆衛生対策の進展

齋藤智也

国立保健医療科学院健康危機管理研究部

Advancement in public health emergency preparedness for CBRN terrorism events

Tomoya SAITO

Department of Health Crisis Management, National Institute of Public Health

国際情勢が不安定な中、テロの脅威が高まっている。特殊な剤を用いるCBRN（化学剤，生物剤，核・放射性物質）テロへの備えの強化は，2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて重要な課題の一つである。これまでも，サミット等VIPが多数集うイベントやマスギャザリングを契機に対応の充実が図られてきたところである。今年はG7伊勢志摩サミットを中心に，全国各地で閣僚級会合も開催され，様々な事前準備が進められた。もちろん公衆衛生分野も例外では無い。そのため，今回の伊勢志摩サミットにおける公衆衛生危機管理の経験を総括し共有しつつ，現在の最新知見をまとめ，2020年東京オリンピック・パラリンピックを一つの目標として，今後の対応強化のポイントを公衆衛生学的観点から解説することが，本特集の目的である。

まず，厚生労働省健康危機管理・災害対策室国際健康危機管理調整官（執筆当時）の田村氏には，国におけるCBRNテロ対策に関するアップデートを提供していただいた。平成26年，厚生科学審議会健康危機管理部会は，「化学テロリズム対策についての提言」をまとめ，その年の補正予算で，化学テロ対抗医薬品の備蓄購入を実施している。近年では，平成13年に策定された「NBCテロ対処現地関係機関連携モデル」を，平成28年1月，「NBCテロその他大量殺傷型テロ対処現地関係機関連携モデル」として改訂している。その他関連する政策動向をご解説いただいた。

マスギャザリングイベントにおける感染症対策として，生物テロも念頭に入れつつ，サミット等マスギャザリングイベントでは，「強化サーベイランス」が行われ，異常な感染症の発生の監視体制が強化される。これまでも，平成12（2000）年の九州・沖縄サミット以来，ワールドカップサッカーなど様々な大規模イベントで実施されてきた。伊勢志摩サミットでも，三重県と国立感染症研究所により，感染症強化サーベイランスが実施された。この事例と評価を国立感染症研究所感染症疫学センターの神谷氏らにご報告いただいた。

生物テロに使われる恐れのある剤として，炭疽菌は兵器としての扱いやすさや過去の使用事例から，最も使用が懸念される剤の一つである。2001年の米国同時多発テロ後に，炭疽菌芽胞を郵送するというテロ事件が米国で発生した。生物兵器の脅威を現実のものとして世界中に知らしめた事件であり，国内でも天然痘対策を中心とした生物テロ対策が進められてきた。伊勢志摩サミット直前には，2001年に発出された通知「炭疽菌等の汚染のおそれのある郵便物等の取扱いについて」が改正されている。本稿では，炭疽菌による生物テロを想定した，炭疽患者発生及び意図的散布等に対する行政的対応の一助となるよう，公衆衛生対応に必要な技術的最新知見を，診断，治療，曝露者の管理，除染の考え方について，著者らがまとめて解説した。

化学テロ対策については，これまでもサミットのたびに，地下鉄サリン事件などの経験を踏まえ，未承認医薬品の確保等準備が行われてきたところである。2015年には，先述の通りようやく一部の解毒剤・拮抗剤に関して国家備蓄が開始されたところである。伊勢志摩サミットにおいても，特殊災害班（NBC班）が組織され，資材や対応の準備が行われた。NBC班の統括を務めた，筑西市医療監の水谷氏らにその準備態勢と対応をご解説いただいた。

放射性物質テロの意図的拡散は，懸念されるテロのシナリオの一つである。現場での対応のみならず，福島原発事故後の対応と同様，中長期的な健康問題への取り組みも求められることになるだろう。一方，事業所の線源管理など，テロの発生予防に公衆衛生からの貢献が求められる領域である。これらの近年の取組みの現状と課題について，国立保健医療科学院の山口氏にご解説いただいた。

サミット開催年には，サミット開催地のみならず，国内各所で閣僚級会合が開催される。地方自治体の危機管理体制構築の取組み事例として，北九州市参与を務める救急救命九州研修所の郡山氏には，北九州市で進めてきた危機管理体制

齋藤智也

制の構築と同市で開催されたエネルギー大臣会合における対応を総括して解説いただいた。

大規模イベント等における公衆衛生危機に対して準備を進める機会は数少ない。また、開催地も異なるので、何度も経験することはまず無い。そのため、いわゆる「事後対応報告 (After Action Report)」により、各地の経験を共有することが、よりレベルの高い公衆衛生準備・対応を構築していくうえで非常に重要である。今回の特集が、様々な自治体で共有し活用され、より強固な公衆衛生危機管理体制の構築に寄与することを願っている。